

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号 08)

(大学名) 弘前大学

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>・ 第2期の中期目標・中期計画の策定</p> <p>弘前大学は、平成16年、国立大学法人化後の第1期中期目標において、地方の中規模総合大学として、社会の求める人材育成を目指した教育、世界を視野に置いた研究、及び地域に密着した社会貢献の、3つの目標の完遂に向かって努力し、それぞれについて着実に成果を挙げてきた。</p> <p>第2期中期目標・中期計画の策定に当たっては、国立大学法人評価委員会の評価結果（平成21年3月26日）及び本学が独自に行った本学の第1期中期目標期間の業務実績に対する外部評価（平成21年1月）を基に、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月28日）を踏まえ、弘前大学中期目標・中期計画策定会議において全学の意思統一を図って策定した。</p> <p>・ 弘前大学の基本的目標と機能別分化の方向</p> <p>弘前大学は、学問の領域を幅広くカバーする人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部と、独立研究科である大学院地域社会研究科を含む7研究科より成る中規模総合大学である。</p> <p>本学は、この特徴と、本学が立地している青森県の特性、すなわち、エネルギーに関わる豊富なポテンシャルや原子力施設及び核融合関連施設、地球温暖化・環境に関わる世界自然遺産白神山地、食糧危機・食の安全に関わる食糧基地等を有するこれらの特性を、本学の教育、研究及び社会貢献の中心課題として、世界と地域に対し、人材の育成と情報の発信を行うことをその目標とする。</p> <p>したがって、本学の機能別分化の方向は、第1期中期目標期間における実績と成果を踏まえ、世界的教育研究拠点の形成を目指すとともに、地域の活性化を支える高い教養と幅広い知識を有する社会人と高度専門職業人を養成することにある。</p> <p>・ 教育目標</p> <p>弘前大学は、国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人の育成に努める。特に人間性及び社会性を身につけるための教養教育と、社会の変化</p>	

に対応できる能力を身につけるための専門基礎とに重点を置いた教育を、コア・カリキュラムとして設定し実施する。この中で、文系・理系共に、地域の特性としてのエネルギー、環境及び食に関する教育を行う。

・ **研究目標**

世界の今日的課題であり、かつ地域の特性であるエネルギー、地球温暖化・環境及び食に関わる諸課題を中心とし、国際的レベルの研究、先見性ある基礎的研究及び地域の活性化を推進する研究を展開する。

・ **社会貢献**

被ばく医療を含む地域医療、小・中・高生理科離れ対策事業、地域文化の継承・発展事業、及びコラボ弘大（産学官連携拠点）を中心とした社会連携事業を展開し、人口過疎化及び少子・高齢化が進み、かつ産業基盤の脆弱な地域の活性化に寄与する。

・ **学外連携**

地域の自治体や企業との協定と連携事業の推進、北東北国立3大学連携推進会議、コラボ産学官連携による大学間連携、地域の他の高等教育機関との連携、海外協定大学との国際交流等を通じて、学術交流、人材交流等を推進する。

・ **管理運営**

弘前大学の目標や機能を十分に実現・発揮するために、教職員・学生の意見の集約や学長のリーダーシップの発揮による運営の強化を図るとともに、教職員と学生の資質の向上や意欲の喚起を促し、その成果を不断に検証しつつ改革を進める。

◆ **中期目標の期間及び教育研究組織**

1 **中期目標の期間**

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間

2 **教育研究組織**

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科等を置く。

I **大学の教育研究等の質の向上に関する目標**

1 **教育に関する目標**

(1) **教育内容及び教育の成果等に関する目標**

【学士課程・大学院課程】

○入学者受入れの方針に即して、適切な入学者選抜を行う。

I **大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

1 **教育に関する目標を達成するための措置**

(1) **教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

【学士課程・大学院課程】

・入学者受入れの方針に即して、入試方法を点検し、見直しを行うとともに、入試広報を充実する。

【学士課程】

○人間性及び社会性を涵養する教養教育と、社会の変化への対応能力を培う専門基礎とに重点を置いた教育を充実させる。このため、教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、教育課程、教育方法及び成績評価を改善する。

【大学院課程】

○国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人を育成する。このため、教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、教育課程、教育方法及び成績評価を改善する。

【学士課程・大学院課程】

○学位授与の方針を具体的に定め、学生の学習到達度を的確に把握する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

○大学の教育目的に照らして、適切な教育体制及び教育環境を整備する。

- ・大学院の秋季入学を拡充する。
- ・高大接続のあり方を見直し、整備する。

【学士課程】

〈方針〉

- ・教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、公表する。
- ・初年次における教養教育を強化する。
- ・専門基礎の充実を含めた教育課程の改善に取り組む。
- ・緊急被ばく医療を担う地域の求める特色ある人材を育成する。

〈教育方法〉

- ・学習の動機付けや学習意欲の向上を図るため、多様な教育方法による授業を展開する。
- ・学生の職業観を養成し、進路選択を容易にするため、キャリア教育を推進する。

〈成績評価〉

- ・授業の到達目標や成績評価基準を明確化し、成績評価を行う。
- ・学生自身による学習に関する自己評価制度を導入する。
- ・授業の事前・事後学習を明示するなど、学生の自主的な学習を促し、単位制度の実質化を推進する。

【大学院課程】

〈方針〉

- ・教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、公表する。
- 〈教育課程〉
- ・学生の資質の向上を目指し、教育課程を改善する。
- ・緊急被ばく医療を担う地域の求める特色ある人材を育成する。

〈教育方法〉

- ・実践能力の養成を含めた教育方法を実施する。

〈成績評価〉

- ・授業の到達目標や成績評価基準を明確化し、成績評価を行う。

【学士課程・大学院課程】

- ・学位授与の方針を具体的に定め、公表する。
- ・教育の成果を検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・各学部・研究科、各学内共同教育研究施設等において、大学または各学部・研究科の教育目的に照らして効果的な教員配置を行う。
- ・学生の学習意欲を促し、教育の質の向上に資する教育環境を整備する。

○教育の質の向上を図る体制を構築する。

(3) 学生への支援に関する目標

○学生に対する生活支援等を充実し、魅力あるキャンパスライフを提供する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○国際的レベルの研究領域を重点的に推進する。

○先見性のある基礎的研究を推進する。

○地域の活性化を推進する研究を展開する。

○戦略的知的創造サイクルの確立を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

○研究・産学連携イノベーション推進拠点の形成を推進する。

- ・教育の成果の検証を踏まえて、授業改善のための制度・体制を構築する。
- ・FDの実施体制やプログラムの充実を推進するなど、効果的なFD活動を組織的に展開する。
- ・初年次教育を強化するため、高大連携体制を充実させる。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・履修相談などの体制を見直し、学生の学習支援を充実させる。
- ・学生ニーズの把握、保護者との連携強化を推進し、学生の健康維持・増進を含めた学生生活支援を充実させる。
- ・学生の就職相談体制を充実し、就職支援を推進する。
- ・課外活動を積極的に支援するとともに、ボランティア活動を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・異分野間の連携・融合を図りながら、競争的優位性のある、こころ・脳、糖鎖工学の研究に取り組む。
- ・世界自然遺産白神山地を対象とした地球温暖化、環境等に関する研究に取り組む。
- ・地域の「歴史・文化」、「産業・雇用」に関する研究及び教員養成を中心とした「教育」に関する研究に取り組む。
- ・「特定プロジェクト教育研究センター」を中心に、学部・研究科の個性を發揮しながら、研究者集団による特色ある研究プロジェクトに取り組む。
- ・地域の平均寿命や健康問題を踏まえ、QOL（生活の質）の向上を図るため、地域資源及びその特性を活かし、食・健康・福祉の分野に関する研究に取り組む。
- ・青森県の特性を踏まえ、安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する、未利用・再生可能エネルギー資源、地震災害、被ばく医療等に関する研究に取り組む。
- ・弘前大学が有する知的・人的財産の発信及び地域との共有に取り組む。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・「コラボ拡大」を拠点として研究推進に重点を置いた組織体制を形成し、学外との連携を推進する。
- ・機関研究・重点研究、若手研究等を対象とした戦略的な予算の重点配分を行う。
- ・「弘前大学特別研究員制度」に基づく若手研究者の人材育成に取り組む。
- ・研究施設、設備等の充実を図り、学内外の研究者を支援する。

○知的財産の創出・活用及び管理体制を強化する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

○教育・研究・社会貢献を通し、地域における経済、産業、教育、文化などの活性化に寄与する。

○北東北国立3大学の連携を推進する。

(2) 国際化に関する目標

○協定締結校を含めた海外大学等との国際交流を通じて、学術交流、人材交流等を推進する。

(3) 附属病院に関する目標

○大学病院として、質の高い医療を提供するとともに、地域医療機関との連携を推進する。

○地域の要請に応えられる優れた医療人を養成する。

○先進的医療技術の研究・開発を推進する。

・知的財産の創出・活用及び管理体制を強化し、学外TLO等との連携強化に取り組む。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・地域との連携を推進し、地域の活性化・発展に貢献する。
- ・地域の他の高等教育機関との連携を通じて、学術交流、人材交流等を推進する。
- ・弘前大学サテライトを拠点とした社会連携事業を展開する。
- ・学内組織であるという出版会の特徴を最大限に活用し、学術情報の社会還元と地域に根ざした出版事業を推進する。
- ・地域における高等教育機関附属図書館の中核的機関として、学術関係情報の収集発信を推進する。
- ・本学の専門的知識や幅広い知識を提供するため、地域社会の要請に応えられるよう、生涯学習教育研究活動の中核となる活動を展開する。
- ・教員免許状更新講習の内容の充実により、現職教員等の資質向上を推進する。
- ・北東北国立3大学は連携して、地域の諸課題を視野に入れつつ、教育・研究・社会貢献を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・海外大学等との学術交流を実施する。
- ・協定締結校との連携を促進し、教員・学生の交流を充実させる。
- ・留学生の受入環境を整備し、支援体制を強化する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・高度救命救急センターを設置し、救急医療における地域の中心的役割を担うとともに、被ばく医療に対応できる体制を整備する。
- ・NICU・GCUを整備し、周産期医療における地域の中心的役割を担う。
- ・地域医療機関との連携強化を図るため、病病・病診連携を推進し、地域医療における中心的役割を果たす。
- ・安全で質の高い医療を提供するため、管理運営体制を強化する。
- ・専門医養成体制の充実・強化により、地域に高度医療を提供できる専門医の養成を推進する。
- ・女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援のための体制を整える。
- ・コ・メディカル職員の専門性向上のため、教育体制を整備する。
- ・先進的医療技術の研究・開発を推進するとともに、その研究成果等を地域医療

○業務運営の効率化と経営の健全化を推進する。

(4) 附属学校に関する目標

○附属学校が教育に関する高度な研究の実践の場、先進的な教育を踏まえた教員養成支援の場、地域の教育力向上の拠点となるように整備する。

機関へ提供することにより、地域医療全体のレベルアップに貢献する。

- ・業務運営の効率化を推進するため、診療体制の見直しや病院情報システムの整備等を行う。
- ・病院経営の健全化を図るため、経営改善策を策定し、収支バランスの確保に取り組む。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・附属学校の教員の教育・研究力の向上のための仕組みを充実し、附属学校を先導的・実験的な取組みを推進する「拠点校」として整備する。
- ・地域の教育界との連携協力のもとに、教育力向上のため、教育実習と教員の卒業後支援体制を整備するとともに、「モデル校」としての教育活動を充実する。
- ・附属学校の特別支援教育体制を整備するとともに、附属特別支援学校を特別支援教育に関する研修などの拠点として整備する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

○機動的、戦略的な運営体制を強化する。

○本学の基本的な目標を達成するため、魅力ある教育研究組織を目指す。

○職員の資質・能力を向上させるための取組を充実する。

○男女共同参画を推進するための取組を充実する。

○教育研究の一層の質的向上を図るため、戦略性を持った施策を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・学長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を行うとともに、各組織及び教職員との連携を強め、法人執行部の支援体制を充実する。
- ・社会的な要請や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じ、教育研究組織の見直しを行い、整備する。
- ・人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。
- ・事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。
- ・第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。
- ・第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。
- ・男女共同参画の現状把握と今後の展開のため、教育・研究及び職場環境の現状調査と分析を実施する。
- ・男女共同参画への意識啓発及び男女共同参画の推進を図るための諸事業を展開する。
- ・全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。
- ・評価システムを活用し、インセンティブを付与した施策を行う。
- ・教育研究プロジェクトや先端的教育研究を推進する。

<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>○事務処理の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直しを行うとともに、情報化の推進等により、事務の効率化・合理化を推進する。 ・新たな業務に対応するとともに、業務量の適正化を行う。
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>○外部研究資金その他の自己収入の増加のための施策を講ずる。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な資産運用により、国債等の運用益を得る。 ・「弘前大学科学研究費補助金申請の基本方針」を見直しつつ、資金の獲得増に取り組む。 ・科学研究費補助金以外の外部資金獲得のための基本方針を策定し、資金の獲得増に取り組む。
<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <p>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>○教育・研究等の充実などに配慮しつつ、経費を抑制する。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水量等の使用状況を分析し、管理運営経費を抑制する。
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>○資産の効率的な運用管理を行う。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の有効活用を推進する。
<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>○教育研究等の活動・大学運営の改善に資するため、機能的な評価を実施する。</p>	<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価活動においてPDCAサイクルを徹底し、継続的に改善する。 ・大学情報データベースシステムにより蓄積したデータを、自己点検・評価等に活用する。 ・学部・研究科等の自己点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ認証評価を受審する。

<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>○国内外への情報発信を強化するため、戦略的な広報を推進するとともに、大学の活動等の情報を積極的に内外に公開する。</p>	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報マネジメント体制を構築し、継続的・戦略的な広報活動を展開する。 ・大学の活動状況や活動成果に関する情報を各種広報媒体を通じて広く学内外に周知する。
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>○教育研究環境に優しい施設の整備を目指す。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスアメニティに配慮した施設整備やバリアフリー化を計画的に推進するとともに、既存施設設備の適切な維持管理を行う。 ・エネルギーの効率的な利用と省エネルギー・省資源対策を推進し、二酸化炭素排出抑制（温室効果ガス排出抑制）に取り組む。 ・情報通信技術や情報セキュリティ技術を駆使したデジタルキャンパス環境を整備する。
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>○教育施設等における安全管理を推進する。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に基づく、安全管理関連の活動を実施し、安全管理の周知と知識の向上を推進する。 ・危機管理体制を充実し、学生・職員に対し、防滅災活動を実施するとともに、防滅災に関する知識を啓発する。
<p>3 法令遵守に関する目標</p> <p>○法令に基づく適正な法人運営を行う。</p> <p>○情報セキュリティを確保する。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会等を活用し、マニュアルを用いて不正経理等の防止について周知徹底する。 ・個人情報保護に関する教育研修及び監査を計画的に行い、適切な個人情報保護対策を講ずる。 ・法令に基づく監査及び本学独自の内部監査を実施する。 ・情報セキュリティに対する意識の向上に取り組み、学内の情報セキュリティ対策を強化する。
	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p>
	<p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>○ 短期借入金の限度額</p>

	<p>1 短期借入金の限度額 28億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。</p>										
	<p>VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 										
	<p>VIII 剰余金の使途</p> <p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>										
	<p>IX その他</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="1131 868 2060 1198"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文京町団地総合研究棟 改修Ⅱ期(教育学系)</td> <td rowspan="3">総額 2,000</td> <td>施設整備費補助金 (963)</td> </tr> <tr> <td>附属病院基幹・環境整備 (駐車場整備)</td> <td>長期借入金 (719)</td> </tr> <tr> <td>小規模改修</td> <td>国立大学財務・経営センター施設 費交付金 (318)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	文京町団地総合研究棟 改修Ⅱ期(教育学系)	総額 2,000	施設整備費補助金 (963)	附属病院基幹・環境整備 (駐車場整備)	長期借入金 (719)	小規模改修	国立大学財務・経営センター施設 費交付金 (318)
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源									
文京町団地総合研究棟 改修Ⅱ期(教育学系)	総額 2,000	施設整備費補助金 (963)									
附属病院基幹・環境整備 (駐車場整備)		長期借入金 (719)									
小規模改修		国立大学財務・経営センター施設 費交付金 (318)									

されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
- 教員のFD活動を積極的に展開し、FDプログラムの充実を図り、職能開発を推進する。
- 教員以外の事務職員等について、人材育成方針を作成し人事交流、研修等を充実させる。
- 事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。
- 第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。
- 第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。
- 学長裁量の人員枠を確保し、全学的な視点に立った戦略的な配置を行う。
- 新たな業務に対応するとともに、人員・業務を再配置するなど、業務量の適正化を行う。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 92,475百万円

3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業なし)

(長期借入金)

(単位：百万円)

財源	年度						中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
	H22	H23	H24	H25	H26	H27			
長期借入金 償還金 (国立大学財務 ・経営センター)	1,422	1,564	1,576	1,518	1,469	1,414	8,961	10,403	19,364

(注1) 百万円以下の端数の関係で、各年度の金額と中期目標期間小計の金額とに差違が生じている。

(注2) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

4 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務に充てる。

中 期 目 標

中 期 計 画

別表（学部, 研究科）

学 部	人文学部 教育学部 医学部 理工学部 農学生命科学部
研 究 科	人文社会科学研究科 教育学研究科 医学研究科 保健学研究科 理工学研究科 農学生命科学研究科 地域社会研究科 岩手大学大学院連合農学研究科 (参加校)

別表（収容定員）

平 成 22 年 度	人文学部 1,380人 教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野 680人) 医学部 1,495人 (うち医師養成に係る分野 635人) 理工学部 1,220人 農学生命科学部 740人
	人文社会科学研究科 32人 (うち修士課程 32人) 教育学研究科 84人 (うち修士課程 84人) 医学研究科 210人 (うち博士課程 210人) 保健学研究科 77人 (うち修士課程 50人 博士課程 27人) 理工学研究科 184人 (うち修士課程 160人 博士課程 24人) 農学生命科学研究科 120人 (うち修士課程 120人) 地域社会研究科 18人 (うち博士課程 18人)
	人文学部 1,380人 教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野 680人) 医学部 1,520人

平成23年度	(うち医師養成に係る分野 660人) 理工学部 1,220人 農学生命科学部 740人
	人文社会科学研究科 32人 (うち修士課程 32人) 教育学研究科 84人 (うち修士課程 84人) 医学研究科 205人 (うち博士課程 205人) 保健学研究科 77人 (うち修士課程 50人) (うち博士課程 27人) 理工学研究科 184人 (うち修士課程 160人) (うち博士課程 24人) 農学生命科学研究科 120人 (うち修士課程 120人) 地域社会研究科 18人 (うち博士課程 18人)
平成24年度	人文学部 1,380人 教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野 680人) 医学部 1,545人 (うち医師養成に係る分野 685人) 理工学部 1,220人 農学生命科学部 740人
	人文社会科学研究科 32人 (うち修士課程 32人) 教育学研究科 84人 (うち修士課程 84人) 医学研究科 200人 (うち博士課程 200人)

度	保健学研究科	77人
	{うち修士課程	50人
	博士課程	27人
	理工学研究科	184人
度	{うち修士課程	160人
	博士課程	24人
	農学生命科学研究科	120人
	(うち修士課程	120人)
度	地域社会研究科	18人
	(うち博士課程	18人)
平成	人文学部	1,380人
	教育学部	960人
	(うち教員養成に係る分野	680人)
	医学部	1,572人
	(うち医師養成に係る分野	712人)
	理工学部	1,220人
25	農学生命科学部	740人
	人文社会科学研究科	32人
	(うち修士課程	32人)
	教育学研究科	74人
	(うち修士課程	74人)
	医学研究科	200人
	(うち博士課程	200人)
年度	保健学研究科	77人
	{うち修士課程	50人
	博士課程	27人
	理工学研究科	194人
	{うち修士課程	170人
	博士課程	24人
	農学生命科学研究科	120人
(うち修士課程	120人)	
年度	地域社会研究科	18人
	(うち博士課程	18人)

平成26年度	人文学部 1,380人 教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野 680人) 医学部 1,594人 (うち医師養成に係る分野 734人) 理工学部 1,220人 農学生命科学部 740人
	人文社会科学研究科 32人 (うち修士課程 32人) 教育学研究科 64人 (うち修士課程 64人) 医学研究科 200人 (うち博士課程 200人) 保健学研究科 77人 (うち修士課程 50人 博士課程 27人) 理工学研究科 204人 (うち修士課程 180人 博士課程 24人) 農学生命科学研究科 120人 (うち修士課程 120人) 地域社会研究科 18人 (うち博士課程 18人)
平成	人文学部 1,380人 教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野 680人) 医学部 1,606人 (うち医師養成に係る分野 746人) 理工学部 1,220人 農学生命科学部 740人
	人文社会科学研究科 32人

27 年 度	教育学	研究科	(うち修士課程 32人)	64人
	医学	研究科	(うち修士課程 64人)	200人
	保健学	研究科	(うち博士課程 200人)	77人
	理工学	研究科	(うち修士課程 50人)	204人
			博士課程 27人	
	農学生命科学	研究科	(うち修士課程 180人)	120人
			博士課程 24人	
	地域社会	研究科	(うち修士課程 120人)	18人
		(うち博士課程 18人)	18人	

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 、 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

大学等名 弘前大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	65,543
施設整備費補助金	963
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	318
自己収入	118,113
授業料及び入学料検定料収入	23,913
附属病院収入	93,502
財産処分収入	0
雑収入	698
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,366
長期借入金収入	719
計	194,022
支出	
業務費	172,480
教育研究経費	90,154
診療経費	82,326
施設整備費	2,000
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,366
長期借入金償還金	11,176
計	194,022

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 91,295百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人弘前大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度におけるF (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

- ③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ④「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

- ⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

IV [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J (y - 1) は直前の事業年度におけるJ (y)。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L (y - 1) は直前の事業年度におけるL (y)。

$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y) + D (y)$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{A(y) = E(y) + F(y) - G(y)}$$

- (1) $E(y) = E(y-1) \times \beta$ (係数)
(2) $F(y) = \{F(y-1) \times \alpha$ (係数) $\} \times \beta$ (係数) $\pm S(y) \pm T(y)$
 $\pm U(y)$
(3) $G(y) = G(y)$

$E(y)$: 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

$F(y)$: その他教育研究経費 (②) を対象。

$G(y)$: 基準学生納付金収入 (③)、その他収入 (④) を対象。

$S(y)$: 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

$T(y)$: 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$U(y)$: 施設面積調整額。

施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

$H(y)$: 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特設要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = I(y)}$$

$I(y)$: 特設要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{D(y) = \{J(y) + K(y)\} - L(y)}$$

(1) $J(y) = J(y-1) \pm V(y)$

(2) $K(y) = K(y)$

(3) $L(y) = L(y-1) \pm W(y)$

$J(y)$: 一般診療経費 (⑦) を対象。

$K(y)$: 債務償還経費 (⑧) を対象。

$L(y)$: 附属病院収入 (⑨) を対象。

$V(y)$: 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各

事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で $\Delta 1.4\%$ とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

大学等名 弘前大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	188,720
經常費用	188,720
業務費	162,009
教育研究経費	15,970
診療経費	48,478
受託研究費等	5,086
役員人件費	601
教員人件費	51,533
職員人件費	40,341
一般管理費	7,583
財務費用	2,646
雑損	0
減価償却費	16,482
臨時損失	0
収入の部	192,094
經常収益	192,094
運営費交付金収益	62,831
授業料収益	19,967
入学金収益	2,965
検定料収益	747
附属病院収益	93,502
受託研究等収益	5,086
寄附金収益	2,950
財務収益	127
雑益	571
資産見返負債戻入	3,348
臨時利益	0
純利益	3,374
総利益	3,374

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

大学等名 弘前大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	195,718
業務活動による支出	177,598
投資活動による支出	5,248
財務活動による支出	11,176
次期中期目標期間への繰越金	1,696
資金収入	195,718
業務活動による収入	192,022
運営費交付金による収入	65,543
授業料及び入学料検定料による収入	23,913
附属病院収入	93,502
受託研究等収入	5,086
寄附金収入	3,280
その他の収入	698
投資活動による収入	1,281
施設費による収入	1,281
その他の収入	0
財務活動による収入	719
前中期目標期間よりの繰越金	1,696

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。